

# 指定管理者総合評価シート

## 1 施設の概要

施設名	豊岡市立長寿園	所在地	豊岡市幸町10番6号
設置目的	老人福祉法(昭和38年法律第133号)第15条第5項の規定に基づき、高齢者の福祉を増進するため		設置年月日
			1996年8月30日
選考方法	非公募	豊岡市公共施設再編計画における施設の方向性 第1期計画期間(2016年度～2025年度)	検討

## 2 指定管理者が行う業務等

指定管理者名	(公社)豊岡市シルバー人材センター	指定期間	2018年4月1日から2023年3月31日		
指定管理業務の内容	(1) 長寿園の使用及びその制限に関する業務 (2) 長寿園の維持管理に関する業務		指定管理料(千円)	2018年度	6,769千円
				2019年度	6,835千円
				2020年度	6,900千円
				2021年度	6,300千円
				2022年度	6,200千円

## 3 総合評価

### (1) 指定管理者制度導入効果の検証

	当初の見込みを上回る効果が達成できた。
○	当初見込んでいた効果が概ね達成できた。
	当初見込んでいた効果は達成できなかった。

(上記の判断理由や具体的内容)

長寿園内に豊岡市シルバー人材センターの事務所があることで、利用者の要望に対して迅速に対応ができています。また、利用者と同年代のシルバー人材センターの会員が対応にあたることで、利用者のニーズ把握がしやすくサービス向上に繋がっている。  
2021年1月には浴室のボイラーが故障し休止状態が続き最終的には2022年3月末をもって廃止した。

### (2) 指定管理者制度運用における課題・問題点

(ア) 定期の利用団体の多くは市内の高年クラブ又は老人クラブのため、利用料の免除対象となっており、利用料金がほとんど見込めない。  
(イ) 施設の経年劣化によって修繕必要箇所が多々あり、安全面や利用者促進のために修繕が必要である。

### (3) 指定管理者制度継続の検討

○	指定管理者制度を継続する。
	指定管理者制度による運用の見直しを検討する。若しくは検討中である。

(上記の判断理由や具体的内容)

指定管理者である、公益社団法人豊岡市シルバー人材センターは、「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」に基づき、県の指定を受けて事業を行っている。また、就業やボランティア活動をはじめとする社会参加を通じて、高齢者の健康で生きがいのある生活の実現と、活力ある地域社会づくりに貢献する」といった設立目的は本施設の設置目的と共通している部分があり、当該法人が管理することにより施設の効用をより発揮させることができるため。

### (4) 指定管理者制度評価委員会の意見

直ぐに結論が出せる状況ではないので、引き続き方向性について検討し、早期に結論を出すこととする。高齢化社会に向けて、施設の在り方を含め、機能の見直し、用途転用や複合化等、所管課で議論を進める。

【追記】

2022年8月の市長協議の結果、指定管理を2年間延長することを決定。稼働率の低い貸室の有効活用や高齢化社会の中での役割など、施設の在り方に対し結論を出す必要がある。

1～3(3)を所管課が記入する。